

KIAN ハローかわさき

英語, 中国語, 韓国・朝鮮語, スペイン語, ポルトガル語, タガログ語, やさしい日本語

協会HP (<http://www.kian.or.jp/hlkwsk.html>) に掲載しています。:

(公財)川崎市国際交流協会 〒211-0033 神奈川県川崎市中原区木月祇園町2-2 <http://www.kian.or.jp/>

Tel.044-435-7000 Fax044-435-7010 E-mail: kiankawasaki@kian.or.jp

確定申告について

(財)自治体国際化協会のHP <http://www.clair.or.jp/tagengo/>より

(英語、ドイツ語、中国語、韓国・朝鮮語、フランス語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、タイ語、ロシア語も載っています。)

2012年の1月1日から12月31日までの1年間で得た所得金額に対して税額を算出し、確定申告をします。



自営業、農業、自由業などの人は必ず行います。

給与所得者の多くの方は必要ありませんが、次の人は確定申告をしなければなりません。

- ・ 給料の年収が2000万円を超えた人
- ・ 給料を2カ所以上からもらった人 など



在留資格の更新や変更のときなどに確定申告の写しが必要になる場合があります。保管しておきましょう。

* 本国に扶養者がいる場合、扶養控除が受けられます。

扶養控除を受けていない場合は、給与所得者も確定申告をして税金を還付してもらいましょう。

【受付期間】 2013年2月18日(月)～3月15日(金)

【確定申告に必要なもの】 ①確定申告書(税務署に置いてあります)

②前の年の所得を証明するもの(源泉徴収票や支払証明書)

③外国人登録証明書 ④扶養控除に必要なもの(本国にいる扶養者の出生証明書や送金証明など)

⑤保険料控除に必要なもの(保険の控除証明書) ⑥医療費控除(領収証) ⑦印鑑またはサイン など

【川崎市の受付場所】

事務所	連絡先	住んでいる地域
川崎北税務署	川崎市高津区久本2-4-3 (044-852-3221)	中原区・高津区・宮前区
川崎西税務署	川崎市麻生区上麻生1-3-14 (044-965-4911)	多摩区・麻生区
川崎南税務署	川崎市川崎区榎町3-18 (044-222-7531)	川崎区・幸区

☆ 国税庁のホームページに英語で情報が載っています。

Information about Income Tax <http://www.nta.go.jp/taxanswer/english/gaikoku.htm>

National Tax Agency JAPAN http://www.nta.go.jp/foreign_language/index.htm



「第19回外国人市民による日本語スピーチコンテスト」開催!

入場無料

毎年恒例となっている「日本語スピーチコンテスト」を今年も開催します。

コンテスト終了後は、出場者と来場者との交流会(有料)もあります!

【日 時】 2013年2月16日(土)

コンテスト 午後1時～3時半

交流会 午後3時半～4時半 《事前申込み、支払いは当日500円》

【場 所】 川崎市国際交流センター・ホール(コンテスト) 及び レセプションルーム(交流会)

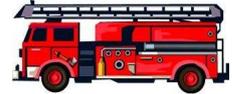
【問合せ・申込み】 (公財)川崎市国際交流協会 Tel・Fax・メール・来館

☆ 指さして使える言葉・ 日本の祝日（一部）編

1月	^{がんとん} 元旦（年の初めを祝う） ^{せいじん ひ} 成人の日 （おとなになったことを祝う）
3月	^{しゅんぶん ひ} 春分の日 （自然をたたえ、生物をいつくしむ）
5月	^ひ こどもの日 （こどもの幸福をはかる）
9月	^{けいろう ひ} 敬老の日 （老人を敬愛し、長寿を祝う）
11月	^{きんろうかんしゃ ひ} 勤労感謝の日 （労働をたつとび、 たがいに感謝しあう）

各言語

外国人と共にいる防災訓練



開催日が変わりました

中原消防署の協力で、外国人と町内会の方々と一緒に防災訓練を行います。

【日時】 2013年3月1日（金） 午前10時半～12時 小雨決行

【場所】 川崎市国際交流センター 玄関前広場で行います。

【内容】 避難・消火訓練、AED操作、炊き出し訓練と試食、119番の電話のかけ方、
 煙体験や起震車による地震体験もあります。

【申込み】 事前申込みはいりません。知り合いや隣近所の方を誘って参加してください。

【問合せ】 （公財）川崎市国際交流協会 Tel・Fax・メール・来館

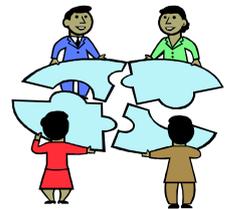
「川崎市国際交流センターの外国人相談」

何かわからないことや、困ったことがあった時相談できます。

・相談時間（午前10時から12時 午後1時から4時） 電話 044-435-7000

言語	曜日
英語	月曜日から土曜日
ポルトガル語	火曜日・金曜日
韓国・朝鮮語	火曜日・木曜日

言語	曜日
中国語	火曜日・水曜日・金曜日
スペイン語	火曜日・水曜日
タガログ語	火曜日・水曜日



・川崎区役所 無料外国人相談（面談）

言語	曜日	時間
英語	第1、第3木曜日	午後2時から4時半
中国語	第1、第3火曜日	午後2時から4時半
タガログ語	第1、第3火曜日	午前9時半から12時

・麻生区役所 無料外国人相談（面談）

言語	曜日	時間
英語	第1、第3木曜日	午前9時半から12時
中国語	第1、第3火曜日	午前9時半から12時
タガログ語	第1、第3水曜日	午後2時から4時半

* 行政書士による無料相談会（日本語） 場所：センター2階 協会会議室
 日時：2月17日 日曜日 午後2時から4時 （通訳は 予約が 必要です。有料）